

証券コード 7963
平成26年3月12日

株主の皆様へ

東京都千代田区四番町7番地

 興研株式会社
代表取締役社長 酒井宏之

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面により議決権行使することができるので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年3月26日(水曜日)午後5時10分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 日 時 平成26年3月27日（木曜日）午前10時
- 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）5階 穂高

(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いないようにご注意願います。)

製品展示・懇親会の中止について

昨年までは、定時株主総会終了後に製品展示・懇親会を開催しておりましたが、諸般の事情により中止させていただくこととなりました。

株主の皆様におかれましてはご賢察のうえ、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項 第51期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）
事業報告、計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役8名選任の件
- 第3号議案** 役員賞与支給の件
- 第4号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合には、イン
ターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.koken-ltd.co.jp/zaimu.htm>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

第51期 事業報告

(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)

会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融政策への期待感から円安・株高が進行し、海外における一部の不確定要因による下振れリスクはあるものの、輸出産業を中心とした企業収益の改善や個人消費の持ち直しの兆しが見られるなど、回復基調で推移しました。

しかしながら、安全用品事業の回復は6ヶ月以上遅れるのが経験則であり、またコストを優先する大企業も依然として多く、当事業年度において景気回復の恩恵に浴することはできませんでした。

引き合いの急増を見て期待したオープンクリーンシステム「KOACH」については、事業の性格として受注に至るまでに相当の時間を要することが明らかとなり、引き合い検討中の件数のみが膨れ上がる結果となりました。そうした状況から、売上高は74億76百万円（前事業年度比10.2%減）に留まりました。

利益につきましては、震災特需の反動減を予想し、全社的な経費圧縮に努めましたが、減収及び円安による原材料価格の高まりや新製品開発費用の増加等にともなう売上原価率の上昇により、営業利益4億66百万円（同37.3%減）、経常利益4億9百万円（同38.1%減）、当期純利益2億29百万円（同40.4%減）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(マスク関連事業)

医療用マスクの販売では、使い捨て式防じんマスク「ハイラック」シリーズの高フィット性能が評価され、全国の6割を超える保健所で採用が進みました。加えて、感染症指定医療機関、大学医学部、総合病院でも、着実にシェアが拡大してきています。

その一方で、期中の産業用マスクの需要は、回復という段階までには至っておらず、また原子力施設市場に投入した電動ファン付き呼吸用保護具「B L－711H」と全面形防じん・防毒マスク「1521」シリーズは、安全性のさらなる向上、コスト低減、装着者の不満解決といった製品コンセプトを高く評価され、全国の原子力施設での採用が相次いだものの、事故処理が続く東京電力福島第一原子力発電所様での当事業年度内での新たな受注には至らず、小幅の売上増に留りました。

その結果、マスク関連事業の売上高は、68億36百万円（前事業年度比7.5%減）となりました。

なお、本年5月に市場参入を表明した一般消費者用のマスクについては、子ども用マスク「ハイラック KIDS」シリーズ3品種を10月より発売いたしました。同シリーズは、インフルエンザ等の健康被害を受けやすいとされる子ども達に、大人用と同じ高性能、高フィットのマスクを提供することを目的に開発したマスクで、当面月産50万枚の体制を整え、今後、高性能を希望する母親をターゲットとして、一般消費者向けに徐々に浸透させることを目指します。

（その他事業／環境関連事業等を含む）

オープンクリーンシステム「KOACH」については、引合いから受注までに時間を要することが期中に判明したため、活動目標を引合い物件情報数の増大とする営業転換を行うとともに、まずは大学や研究機関に強力な販売チャネルを持つ理化学機器代理店網の整備に努めて参りました。その結果、情報数は当事業年度末で650件を超え、期待通りの蓄積が進んでおります。なお、京都大学iPS細胞研究所様や宇宙航空研究開発機構JAXA様など、国内の最先端技術の研究機関において、「KOACH」はそのクリーン化技術が高く評価され、近々には採用される見通しであります。

全自动内視鏡洗浄消毒装置「鏡内侍」については、採用ユーザー様からの追加発注に加え、ユーザー様の「鏡内侍」に対するコメントを記載した消化管の医療専門誌の広告展開も寄与し、着実な実績を上げている一方で、官公庁向けの空気浄化装置の受注は、震災特需の反動により対前事業年度比大幅減となりました。

その結果、その他事業の売上高は、6億40百万円（前事業年度比32.0%減）となりました。

セグメント別売上高

区分	第50期 (平成24年12月期)		第51期 (平成25年12月期)		前事業年度 比較増減
	金額	構成比率	金額	構成比率	
防じんマスク	千円 3,804,234	% 45.7	千円 3,532,302	% 47.2	千円 △271,932
防毒マスク	2,543,235	30.5	2,317,409	31.0	△225,826
防じんマスク・防毒マスク 関連その他製品	1,041,473	12.5	986,470	13.2	△55,002
マスク関連事業 計	7,388,943	88.7	6,836,182	91.4	△552,761
その他事業	940,978	11.3	640,266	8.6	△300,711
合計 (上記のうち輸出分)	8,329,921 (235,351)	100.0 (2.8)	7,476,448 (178,407)	100.0 (2.4)	△853,473 (△56,943)

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資は総額4億51百万円で、その主たるものは次のとおりであります。

- 中井テクノヤード製造設備 2億34百万円
- 労働安全衛生保護具等金型 1億34百万円

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と限度額32億円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第48期 平成22年12月期	第49期 平成23年12月期	第50期 平成24年12月期	第51期 (当事業年度) 平成25年12月期
売上高(千円)	7,358,872	8,879,229	8,329,921	7,476,448
当期純利益(千円)	421,366	553,565	384,930	229,368
1株当たり当期純利益	83円31銭	109円46銭	76円7銭	45円45銭
純資産(千円)	8,019,514	8,466,354	8,647,479	8,679,298
総資産(千円)	15,563,206	16,262,836	15,966,154	15,465,283
1株当たり純資産額	1,576円93銭	1,663円78銭	1,703円16銭	1,713円23銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数で当期純利益を除したものであります。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式を控除して計算しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当企業集団は、当社及び子会社1社から構成されております。当社の子会社であるS I A M K O K E N L T D. は、主たる事業として「使い捨て式防じんマスク」の製造等を目的として平成24年11月に設立いたしました。

現在、工場を建設中であり、夏頃の完成を目指しております。

(4) 対処すべき課題

当社が今後も成長を続けていくためには、以下の事項を会社の対処すべき課題と捉え、その解決のために全社を挙げた取組みを行って参ります。

- ・企業DNAの継承
- ・クリーン事業の自立～KOACHテイクオフを実現～
- ・マスク関連事業の医療・一般消費者市場への取組み強化

【企業DNAの継承】

当社は、会社設立以来、創業家の酒井家を中心として発展を続け、産業用マスクの国内トップメーカーという確固たる地位を築きました。当社は、こうした現状に甘んじることなく、「クリーン、ヘルス、セーフティ」を追求し、業容の拡大とさらなる発展を目指しておりますが、それを実現するために、これまでの酒井家に依存しない人材の開発に努めるとともに、次期経営者の育成にも力を入れ、この度経営陣の大幅な若返りを図ることをいたしております。

新しい経営陣は、これまで進めてきた興研のDNAを明確にし、「①人を育てる、②技術を育てる、③クリーン、ヘルス、セーフティの分野で新市場を育てる（クリーン、ヘルス、セーフティで社会に貢献する）」という3つの経営理念を新たに掲げ、そのDNAを継承して参ります。

また、当社最大の強みである技術開発力を業容の拡大に結び付けるため「マーケティング本部」を新設し、当本部が中心となって、新しい市場を開拓できる企画力を研ぎ、高い技術開発力と卓越した営業力を両輪に据えた会社経営を進めて参ります。

【クリーン事業の自立～KOACHテイクオフを実現～】

オープンクリーンシステム「KOACH」は、世界にないクリーン化技術で国内最先端の技術機関への納入が加速している重要かつ将来性が期待される製品ですが、今後会社が業容の拡大を果たしていくためには、「KOACH」事業をテイクオフさせて成長軌道に乗せ、作業環境改善機器「プッシュプル型換気装置」

と合わせたクリーン事業として自立させることが不可欠と考えております。また「KOACH」は、日本の産業再生の鍵（高度化、精密化）となるスーパークリーンの実現や国際競争力を高めるコストダウンを可能とするシステムとして国内に浸透させることが、「事業で社会に貢献する」という当社の経営理念を果たすことになる点においても重要な製品と位置付けています。

平成25年12月末で650件を超えた「KOACH」の引合い物件情報数ですが、今後2,000件を常時確保することを目標とし、さらなる積み増しと確実に成約に結び付けるための営業活動を行い、本事業をマスク関連事業に次ぐ大きな柱に育てて参ります。

【マスク関連事業の医療・一般消費者市場への取組み強化】

国内製造業の就業者数の減少により、産業用マスクの需要拡大が期待できない中で、今後もマスク関連事業を成長させていくためには、医療及び一般消費者市場への取組みの強化が課題であります。

当社は、医療市場において、マスクのフィットの重要性の啓発活動と高フィット性能の感染対策用マスク「ハイラック」シリーズの販売活動を続けており、現在では、全国の保健所の6割、感染症指定医療機関の4割で採用されております。今後医療市場においてもトップシェアを目指し、活動を継続して参ります。

一般消費者市場への参入の第1弾として、子ども用マスク「ハイラックKID」シリーズ3品種を平成25年10月に発売いたしました。今後、高性能を希望する母親をターゲットとして、徐々に浸透させる所存です。また、高性能な大人用マスクの市場投入も行い、一般消費者市場においても、確固たる地位の構築を図ります。

なお、新型インフルエンザ等のパンデミック時においても、マスクメーカーとしての供給責任の一翼を担うため、平成24年にタイに生産子会社を設立いたしました。平成26年度中にはマスク製造を開始し、その生産体制の確立にも努めて参ります。

(5) 主要な事業内容（平成25年12月31日現在）

当社は、防じんマスク、防毒マスクなどの労働安全衛生保護具及び環境関連機器・設備の製造、販売を行っております。

(6) 主要な事業所及び工場（平成25年12月31日現在）

本社	東京都千代田区四番町 7 番地
狭山テクノヤード	埼玉県狭山市広瀬台 2-15-33
群馬テクノヤード	群馬県みどり市笠懸町久宮381-1
所沢テクノヤード	埼玉県所沢市城858-1
中井テクノヤード	神奈川県足柄上郡中井町井ノ口2442-12
嵐山テクノヤード	埼玉県比企郡嵐山町花見台3-3
飯能研究所	埼玉県飯能市川寺568
埼玉配送センター	埼玉県比企郡嵐山町花見台3-3

(7) 従業員の状況（平成25年12月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
218名	3名減	39歳6ヶ月	14年9ヶ月

(注) 本表には、嘱託・パートの180名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年12月31日現在）

借入先	借入残高
(株)みずほ銀行	千円 2,540,200
(株)りそな銀行	1,579,000
(株)三菱東京UFJ銀行	1,063,500

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

(10) 株式の状況（平成25年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
② 発行済株式の総数 5,104,003株
（自己株式55,247株を含む）
③ 株主数 1,465名
（前事業年度末比92名増）
④ 単元株式数 100株
⑤ 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
酒 井 真 一	856,000	16.95
酒 井 宏 之	824,400	16.33
株 り そ な 銀 行	244,300	4.84
酒 井 香 織	229,600	4.55
酒 井 理 絵	229,600	4.55
株 み づ ほ 銀 行	227,900	4.51
久 保 井 美 帆	226,000	4.48
酒 井 春 名	226,000	4.48
酒 井 建 物 株	166,160	3.29
伊 藤 良 則	159,200	3.15

（注） 持株比率は自己株式（55,247株）を控除して計算しております。

(11) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成25年12月31日現在）

発行決議の日		平成22年3月26日	平成25年3月27日
新株予約権の数		115個	360個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 11,500株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 36,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		金銭の払込みを要しないものとする。	金銭の払込みを要しないものとする。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり70,400円 (1株当たり704円)	1個当たり219,200円 (1株当たり2,192円)
新株予約権の行使期間		平成24年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで
新株予約権の行使の条件		(注)	(注)
役員の保有状況	取締役	新株予約権の数 55個	新株予約権の数 280個
		目的となる株式の数 5,500株	目的となる株式の数 28,000株
		保有者数 3名	保有者数 6名
	監査役	新株予約権の数 60個	新株予約権の数 80個
		目的となる株式の数 6,000株	目的となる株式の数 8,000株
		保有者数 3名	保有者数 4名

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
2. 新株予約権の質入その他の処分及び相続は認めない。
3. その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

発行決議の日	平成25年3月27日	
新株予約権の数	920個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 92,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	金銭の払込みを要しないものとする。	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり219,200円 (1株当たり2,192円)	
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで	
新株予約権の行使の条件	(注)	
当社使用人への交付状況	新株予約権の数	920個
	目的となる株式の数	92,000株
	交付者数	62名

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
 2. 新株予約権の質入その他の処分及び相続は認めない。
 3. その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(12) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成25年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	酒井 真一	酒井建物株式会社 代表取締役 公益社団法人日本保安用品協会 会長
代表取締役社長	酒井 宏之	
代表取締役副社長	山里 洋介	
専務取締役	堀口 展也	製造本部担当 SIAM KOKEN LTD. 取締役社長
専務取締役	村川 勉	技術本部担当 兼 海外ディビジョンマネージャー
常務取締役	村松 光二	管理本部担当
常務取締役	秋山 俊雄	内部統制担当
常務取締役	田中 文和	営業本部担当
常勤監査役	小山 悅男	
常勤監査役	下坂 正	
監査役	江見 準	金沢大学名誉教授
監査役	河合 弘之	さくら共同法律事務所 パートナー 弁護士

- (注) 1. 平成25年7月1日付で取締役の地位を次のとおり変更しております。
- ・堀口展也氏及び村川 勉氏は、常務取締役から専務取締役にそれぞれ就任いたしました。
2. 監査役江見 準氏及び監査役河合弘之氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役小山悦男氏は、当社の経理部長を務めており長年にわたる経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役河合弘之氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：千円)

区分	員数	報酬等の額
取締役	8名	181,416
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	31,919 (9,809)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

- ・平成26年3月27日開催の第51期定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額20,150千円（取締役8名に対し16,450千円、監査役4名に対し3,700千円（うち社外監査役2名に対し1,100千円））。
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額31,700千円（取締役8名に対し28,900千円、監査役4名に対し2,800千円（うち社外監査役2名に対し800千円））。
 - ・ストックオプションによる報酬額6,385千円（取締役6名に対し4,966千円、監査役4名に対し1,419千円（うち社外監査役2名に対し709千円））。
3. 上記のほか、平成26年3月27日開催の第51期定時株主総会において付議いたします、取締役1名に対する役員退職慰労金35,000千円の支給を予定しております。

③ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役河合弘之氏は、さくら共同法律事務所のパートナー弁護士であります。当社はさくら共同法律事務所の他のパートナー弁護士と法律顧問に関する契約を締結しております。

イ. 当事業年度における主な活動状況

活 動 状 況	
監査役 江見 準	当事業年度に開催された取締役会14回中9回に出席し、また監査役会9回中6回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 河合弘之	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また監査役会9回中8回に出席し、弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役である江見 準氏及び河合弘之氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(13) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

監査法人A & Aパートナーズ

② 報酬等の額

報酬等の額	22,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産 上の利益の合計額	22,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役全員の同意による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

(14) 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の概要は以下のとおりです。 (最終改定日 平成25年2月12日)

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、各部門において諸規程が経営の実情に合致しているか常に点検し、諸規程の見直しを行うとともに、法令及び諸規程を遵守した業務執行の徹底と実施状況の監視を各部門長の重要な職務と位置付けています。また、コンプライアンス規程により業務の執行に当たり対応する法令及び社内諸規程の遵守に関するチェック、並びに役職員に対する教育・研修を実施し、更にコンプライアンス違反行為の早期把握、早期是正を目的として社内の内部通報体制として「KOKENコンプライアンスヘルpline」を整備しています。

当社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、全社一体で毅然とした態度をもつて対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程及び機密情報管理規程に従って情報を保存・管理し、当該情報を職務の執行のために必要とする者に対して適切に開示する体制をとっています。

機密情報、個人情報そしてインサイダー情報などの漏洩のリスクに的確に対処するため、その教育や監査体制にも重点を置いた情報管理体制の整備、強化に努めます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、管理本部、営業本部、技術本部、製造本部が本部内の各部門のリスクを統制すると同時にそれぞれが相互に牽制を行う体制をとっています。その業務執行状況については内部監査規程により業務監査を行い、また、特に製品に関しては品質保証監査によりチェックを実施します。その結果は社長に報告され、必要に応じ改善措置を講じる体制をとっています。

全社的なリスク管理は内部統制担当役員が統括し、必要な規程の整備を推進するとともに、想定されるリスクの低減及び緊急事態への対応が可能なリスク管理体制の整備に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として毎月1回取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定及び執行の監督を行っています。

取締役、幹部社員、監査役で構成する幹部会議を毎月1回開催し、経営意思の伝達及び各部門の業務遂行状況と問題点の把握、対応策の討議を行っています。

また、年度予算制度により、予算の執行は各部門が立案した業務目標及び品質目標に基づく実行計画によって遂行し、目標達成状況を定期的に社長に報告し、適宜、計画及び社内諸規程などのシステムの有効性についての確認を行い継続的な改善に努める体制をとっています。

なお、会社意思決定機能と業務執行機能の分離による機能強化及び執行責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しています。

⑤ 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の構築に努め、必要な管理を行います。

子会社は、当社に対し経営状況についての定期的報告を行い、必要に応じて当社と協議を行うものとします。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査役より監査事務の補助の求めがあった場合、使用者を監査役会補助スタッフとして配置するよう努めます。配置する使用者の任命については、取締役と監査役が協議して決定します。

⑦ 前号の使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役会補助スタッフとして使用者を配置した場合、その使用者の人事考課は監査役が実施し、人事異動については、取締役と監査役が協議して決定します。

⑧ 監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われるなどを確保するための体制

取締役及び使用者は、取締役会または幹部会議で業務執行状況及びリスクとなる問題点とその対応策について監査役に報告する体制となっています。

また、監査役会は、定期的に代表取締役に対して監査実施状況や意見交換を行うための会議を開催しています。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入しております。

貸 借 対 照 表

(平成25年12月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 產	6,451,128	流 動 負 債	4,032,364
現 金 及 び 預 金	1,652,808	買 掛 入 金	144,770
受 取 手 形	1,154,131	短 期 借 入 金	2,000,000
壳 掛 金	2,224,057	1 年 内 返 済 予 定 の 金 務 金	1,124,200
商 品 及 び 製 品	503,566	長 期 借 入 金	70,340
原 材 料 及 び 貯 藏 品	380,254	未 借 入 金	151,060
仕 挂 金	255,293	未 借 出 金	36,775
前 払 費 用	55,904	未 借 用 金	149,873
繰 延 税 金 資 産	221,070	未 借 消 費 金	18,782
そ の 他	8,042	未 借 費 用 金	98,166
貸 倒 引 当 金	△4,000	前 預 受 金	2,243
固 定 資 產	9,014,154	預 賞 金	45,000
有 形 固 定 資 產	7,261,712	賞 与 引 当 金	171,000
建 築 物	1,343,376	役 員 賞 与 引 当 金	20,150
機 械 及 び 装 置	23,498	固 定 負 債	2,753,621
車両 運搬具	853,263	長 期 借 入 金	2,168,500
工具、器具及び備品	0	一 期 借 入 金	48,652
土 地	125,115	長 期 未 払 金	42,175
リ 一 ス 資 產	4,740,386	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	476,500
建 設 仮 勘 定	97,084	資 產 除 去 債 他	14,636
	78,988	そ の 他	3,156
無 形 固 定 資 產	79,363	負 債 合 計	6,785,985
特 許 入 権	27,983	純 資 產 の 部	
電 話 加 入 権	9,423	株 主 資 本	8,639,427
借 借 地 権	1,057	資 本 余 金	674,265
ソ フ ト ウ ェ ア リ 一 ス 資 產	3,628	資 本 準 備 金	527,936
そ の 他	16,242	利 益 剰 余 金	527,936
	21,028	利 益 準 備 金	7,531,090
投 資 そ の 他 の 資 產	1,673,078	そ の 他 利 益 剰 余 金	168,566
投 資 有 価 証 券	76,771	別 途 積 立 金	7,362,523
関 係 会 社 株 式	472,087	圧 縮 記 帳 積 立 金	6,686,000
破 産 更 生 債 權	92	繰 越 利 益 剰 余 金	25,719
長 期 前 払 費 用	15,566	自 己 株 式	650,804
繰 延 税 金 資 產	186,142	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△93,864
敷 金 及 び 保 証 金	84,135	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,236
役 員 に 対 す る 保 険 積 立 金	842,282	新 株 予 約 権	10,236
貸 倒 引 当 金	△4,000	純 資 產 合 計	29,634
資 產 合 計	15,465,283	負 債 ・ 純 資 產 合 計	15,465,283

損益計算書

(平成25年1月1日から)
(平成25年12月31日まで)

(単位:千円)

科	目	金	額
売上高			7,476,448
売上原価			4,183,761
売上総利益			3,292,687
販売費及び一般管理費			2,825,740
営業利益			466,946
営業外収益			
受取利息	利息	273	
受取配当金	当金	2,209	
受取手数料	料	9,361	
受取賃貸料	料	1,801	
受取出向料	料	4,112	
還付加算金	金	4,248	
為替差益	益	119	
その他の	他	3,099	25,226
営業外費用			
支払利息	利息	62,423	
その他の	他	20,046	82,470
経常利益			409,703
特別損失			
固定資産除売却損	損失	1,315	1,315
税引前当期純利益			408,387
法人税、住民税及び事業税		160,000	
法人税等調整額	額	19,019	179,019
当期純利益	益		229,368

株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から)
(平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金				自株	自己式 株主資本合計
	資本 準備 金	その 他の 資本 剰余 金	利 益 剰 余 金	その 他の 利益 剰 余 金	別途 積立 金	圧縮記帳 積立 金		
当期首残高	674,265	527,936	242	168,566	6,386,000	26,983	881,406	△31,340
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立					300,000		△300,000	—
圧縮記帳積立金の取崩						△1,264	1,264	—
剰余金の配当							△126,733	△126,733
当期純利益							229,368	229,368
ストックオプションの行使			△242				△34,501	74,833
自己株式の取得								△137,357
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	△242	—	300,000	△1,264	△230,602	△62,523
当期末残高	674,265	527,936	—	168,566	6,686,000	25,719	650,804	△93,864
								8,639,427

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△161	13,580	8,647,479
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			—
圧縮記帳積立金の取崩			—
剰余金の配当			△126,733
当期純利益			229,368
ストックオプションの行使		△6,650	33,440
自己株式の取得			△137,357
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	10,397	22,704	33,101
事業年度中の変動額合計	10,397	16,054	31,818
当期末残高	10,236	29,634	8,679,298

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…………償却原価法（定額法）
子会社株式……………移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの…………決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品・原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 7年～50年
機械及び装置 9年

無形固定資産……………定額法
(リース資産を除く) なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

長期前払費用……………定額法
リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……………金利スワップのみで、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金

③ ヘッジ方針……………借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法……………金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 会計処理方法の変更

（会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	8,063,067千円
(2) 担保に供している資産 有形固定資産	3,785,105千円
上記物件は、1年内に返済予定の長期借入金1,084,200千円、長期借入金2,098,500千円の担保に供しております。	
(3) 受取手形裏書譲渡高	3,215千円
(4) 期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形が決算期末日残高に含まれております。	
受取手形	98,391千円
裏書手形	580千円

(5) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	3,200,000千円
借入実行残高	2,000,000千円
差引額	1,200,000千円

(6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,147千円
--------	---------

3. 損益計算書に関する注記事項

該当事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記事項

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	5,104,003	—	—	5,104,003
合計	5,104,003	—	—	5,104,003
自己株式				
普通株式	34,656	(注1) 68,091	(注2) 47,500	55,247
合計	34,656	68,091	47,500	55,247

(注1) 普通株式の自己株式の株式数増加68,091株は、取締役会決議に基づく自己株式の買付による増加68,000株及び単元未満株式の買取による増加91株であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数減少47,500株は、ストックオプション制度における権利行使によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	126	25	平成24年12月31日	平成25年3月28日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	126	25	平成25年12月31日	平成26年3月28日

③ 事業年度末における新株予約権に関する事項

	平成22年3月26日 第47期定時株主総会決議分	平成25年3月27日 第50期定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	49,500株	128,000株
新株予約権の残高	495個	1,280個

5. 税効果会計に関する注記事項

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	169,824
賞与引当金	64,997
貸倒り引当金損金算入限度超過額	2,818
減損損失	10,839
在庫評価損	107,234
長期未払金	16,030
その他	91,469
繰延税金資産小計	463,214
評価性引当額	△35,952
繰延税金資産合計	427,262

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	14,380
有価証券評価差額金	5,668
繰延税金負債合計	20,049
繰延税金資産の純額	407,212

6. リースにより使用する固定資産に関する注記事項

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 額	期 末 残 高 相 当 額
工 具 び 、 器 具 品 及 備	50,479	50,479	—
合 計	50,479	50,479	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	一千円
1年超	一千円
合計	一千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支 払 リ え 料	2,989千円
減 価 償 却 費 相 当 額	2,989千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。

7. 金融商品に関する注記事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当社は、市場環境や長期、短期のバランスを勘案して、必要な資金を調達しております。また、資金運用は安全性の高い短期預金等で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制
- 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。
- 投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、上場株式等については、四半期ごとに時価の把握を行い、非上場株式等については、定期的に財務状況等の把握を行っております。
- 営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。
- 短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。また、借入金については、金利の変動リスクに晒されているため、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジ等の判断を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記事項」に記載されている「(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。
- デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程等に従い、経理部が決裁責任者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手金融機関に限定しており、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクは殆どないと判断しております。なお、デリバティブ取引は社内規程等に従い、リスクヘッジ目的以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。
- ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因も織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	1,652,808	1,652,808	—
② 受取手形	1,154,131	1,154,131	—
③ 売掛金	2,224,057	2,224,057	—
④ 投資有価証券	50,709	50,709	—
資産計	5,081,707	5,081,707	—
① 買掛金	144,770	144,770	—
② 未払金	151,060	151,060	—
③ 設備関係未払金	36,775	36,775	—
④ 短期借入金	2,000,000	2,000,000	—
⑤ 1年内返済予定 の長期借入金	1,124,200	1,125,849	1,649
⑥ 未払法人税等	98,166	98,166	—
⑦ リース債務（短期）	70,340	67,938	△2,402
⑧ 長期未払金	42,175	42,078	△96
⑨ 長期借入金	2,168,500	2,173,286	4,786
⑩ リース債務（長期）	48,652	47,315	△1,336
負債計	5,884,642	5,887,241	2,599
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- ①現金及び預金、②受取手形、③売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

投資有価証券である株式の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

①買掛金、②未払金、③設備関係未払金、④短期借入金、⑥未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤1年内返済予定の長期借入金、⑨長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

⑧長期未払金

これらの時価は、合理的に見積りした支払予定期間に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

⑦リース債務（短期）、⑩リース債務（長期）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される料率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	26,061
子会社株式	472,087

※非上場株式及び子会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,652,808	—	—	—
受取手形	1,154,131	—	—	—
売掛金	2,224,057	—	—	—
合計	5,030,997	—	—	—

長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	1,124,200	914,000	717,000	417,500	120,000
リース債務	70,340	36,771	7,579	4,119	182
合計	1,194,540	950,771	724,579	421,619	120,182

8. 賃貸等不動産に関する注記事項

当社は、賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

9. 資産除去債務に関する注記事項

(1) 当該資産除去債務の概要

営業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及びポリ塩化ビフェニル（P C B）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に定めるP C B廃棄物の処理義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～21年と見積り、割引率は利付き国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,659千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	435千円
時の経過による調整額	207千円
見積りの変更による増加額	7,334千円
期末残高	14,636千円

10. 関連当事者との取引に関する注記事項

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	酒井建物㈱ (注) 3.	東京都千代田区	228,000	不動産賃貸業・保険代理店業	被所有直接 3.29%

関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員等の兼任	事業上の関係				
兼任 2人	本社ビルの賃借	賃料の支払等 (注) 1.	39,235 (注) 2.	未払金	1,556

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて、2年に一度交渉の上賃借料金額を決定しております。

2. 上記の取引金額は、消費税等抜きで表示しております。
3. 当社の主要株主酒井眞一が議決権の50%、酒井宏之が議決権の50%を直接所有しております。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千バーツ)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合
非連結子会社	SIAM KOKEN LTD.	タイ王国チョンブリ県	150,000	使い捨て式防じんマスクの製造・販売	所有直接 100.00%

関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員等の兼任	事業上の関係				
兼任 3人	資本取引	出資	371,212	—	—

11. 1株当たり情報に関する注記事項

1株当たり純資産額 1,713円23銭

1株当たり当期純利益 45円45銭

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年2月20日

興研株式会社
取締役会 御中

監査法人 A&Aパートナーズ

指定社員	公認会計士	坂	本	裕	子	印
業務執行社員						
指定社員	公認会計士	岡		賢	治	印
業務執行社員						
指定社員	公認会計士	寺	田	聰	司	印
業務執行社員						

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、興研株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行つた。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行つた。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上的方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 会計監査人 監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月27日

興研株式会社 監査役会

監査役(常勤)	小山 悅男	印
監査役(常勤)	下坂 正	印
監査役	江見 準	印
監査役	河合 弘之	印

(注) 監査役江見 準、監査役河合弘之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、安定的な配当の維持及び向上を図ることを基本方針としております。

内部留保金につきましては、より一層の経営基盤強化のため、新技術・新製品の研究開発活動及び設備投資等に有効活用し、将来の継続的発展を図って参ります。

このような方針に基づき、当事業年度の剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開の動向や収益・財務状況の推移を総合的に勘案いたしまして、期末配当及びその他剰余金の処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭をいたします。

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円をいたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、126,218,900円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年3月28日をいたしたいと存じます。

2. その他剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	100,000,000円
-------	--------------

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	100,000,000円
---------	--------------

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日) 所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	酒井眞一 (昭和16年8月22日) 856,000株	昭和56年1月 当社代表取締役社長 平成15年3月 当社代表取締役会長（現任） [重要な兼職の状況] 酒井建物株式会社 代表取締役 公益社団法人日本保安用品協会 会長
2	村川勉 (昭和41年1月8日) 5,000株	平成元年4月 当社入社 平成11年9月 当社品質保証室長 平成14年3月 当社所沢テクノヤード所長 平成19年2月 当社所沢テクノヤード所長兼海外ディビジョンマネージャー 平成20年3月 当社執行役員所沢テクノヤード所長兼海外ディビジョンマネージャー 平成21年1月 当社執行役員海外ディビジョンマネージャー 平成22年3月 当社常務取締役技術本部担当兼海外ディビジョンマネージャー 平成25年7月 当社専務取締役技術本部担当兼海外ディビジョンマネージャー 平成26年1月 当社専務取締役技術本部担当（現任）

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
3	堀 口 展 也 (昭和33年8月28日) 13,100株	昭和57年4月 当社入社 平成10年3月 当社安全衛生ディビジョンマネージャー 平成20年3月 当社執行役員安全衛生ディビジョンマネージャー 平成22年3月 当社常務取締役製造本部担当 平成24年11月 SIAM KOKEN LTD. 取締役社長（現任） 平成25年7月 当社専務取締役製造本部担当（現任） [重要な兼職の状況] SIAM KOKEN LTD. 取締役社長
4	村 松 光 二 (昭和31年2月21日) 10,300株	昭和53年4月 株式会社富士銀行(現、株式会社みずほ銀行)入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行本郷通支店長 平成16年2月 同行大阪公務部長 平成18年2月 当社出向 平成18年3月 当社管理本部長 平成19年3月 当社入社 平成19年3月 当社常務取締役管理本部長 平成20年3月 当社常務取締役管理本部担当（現任）
5	田 中 文 和 (昭和32年2月22日) 6,000株	昭和56年4月 当社入社 平成8年10月 当社ライフセーフティディビジョンマネージャー 平成15年10月 当社西日本ブロック部長 平成20年3月 当社執行役員西日本ブロック部長 平成20年4月 当社執行役員営業統括部長兼東日本第2ブロック部長 平成23年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長 平成24年3月 当社常務取締役営業本部担当（現任）

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
6	あき やま とし お 秋 山 俊 雄 (昭和24年4月2日) 13,600株	昭和48年4月 当社入社 平成12年3月 当社取締役特需ディビジョンマネージャー兼ハイジニック器機ディビジョンマネージャー 平成13年4月 当社取締役ハイジニック器機ディビジョンマネージャー 平成15年3月 当社取締役営業本部長兼営業統括部長 平成18年2月 当社取締役営業本部長兼営業統括部長兼海外ディビジョンマネージャー 平成19年2月 当社取締役営業本部長兼営業統括部長 平成20年3月 当社常務取締役営業本部担当 平成24年3月 当社常務取締役内部統制担当（現任）
7	なが さか とし あき 長 坂 利 明 (昭和34年10月16日) 7,000株	昭和57年4月 当社入社 平成12年3月 当社所沢テクノヤード所長 平成14年3月 当社狹山テクノヤード所長 平成19年2月 当社コンプライアンス室長 平成20年3月 当社執行役員コンプライアンス室長 平成20年11月 当社執行役員コンプライアンス室長兼安全環境管理室長 平成21年8月 当社執行役員経理部長（現任）
8	さか い ひろ ゆき 酒 井 宏 之 (昭和18年5月23日) 824,400株	昭和61年3月 当社常務取締役 平成4年3月 当社代表取締役専務取締役営業本部長 平成10年3月 当社代表取締役副社長営業本部長 平成15年3月 当社代表取締役社長（現任）

(注) 1. 長坂利明氏は、新任の取締役候補者であります。

2. 取締役候補者酒井眞一氏は酒井建物株式会社の代表取締役を兼務し、当社と同社との間には本社ビル賃貸借等の取引関係があります。
3. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の業績及び従来支給した役員賞与の額等を勘案し、当事業年度末時の取締役 8名に対し、総額16,450千円、当事業年度末時の監査役 4名に対し総額3,700千円（うち社外監査役 2名に対し1,100千円）の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます山里洋介氏に対して、在任中の功労に報いるため、当社の内規に従い相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
やま 山 さと 里 よう 洋 すけ 介	平成17年3月 当社専務取締役 平成19年3月 当社代表取締役副社長（現任）

以 上

昨年の会場より変更となっております。

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区九段北四丁目 2 番 25 号
アルカディア市ヶ谷(私学会館) 5 階 穂高
電話 (03) 3261-9921 (大代表)



交 通 JR 中央・総武線（各駅停車） 市ヶ谷駅より徒歩 2 分

東京メトロ有楽町線・南北線 市ヶ谷駅（1 出口・A 1 エレベーター）
より徒歩 2 分

都営地下鉄新宿線 市ヶ谷駅（1 出口・A 1 エレベーター・A 4 出口）
より徒歩 2 分